教えて！
消費生活相談所
消費者トラブル

年末年始は公的な機関が長期休暇に入ります。その期間中を狙って、悪徳商法や詐欺などを行う事業者や犯罪者が電話をかけてきたり、訪問したりする危険があります。
今回は、この時期に特に注意が必要な事例とそれを防止するポイントを紹介します。

●トラブル事例

①送り付け商法（ネガティブ・オプション）トラブル
会社員のＡさんの自宅に突然、カニやホタテなどの海産物が届いた。Ａさんは注文した覚えはなかったが、家族が注文したのかとも思い、ついつい受け取ってしまった。しかし、家族の誰も海産物を注文していないと言う。受け取ってしまった海産物はどうしたらいいのか。

②不用品回収トラブル
主婦のＢさんは、ネットで「1.5トントラックに不用品詰め放題３万円」という広告をみて、日用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰込み後に事業者から請求書を渡され、金額を確認すると約50万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

消費生活相談所からトラブル防止のポイント

①送り付け商法（ネガティブ・オプション）トラブルに遭わないためには・・・
・一方的な送り付け行為への対応方法としては以下の３つがあります。
1　注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。
2　一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分をしても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても、応じないようにしましょう。
3　一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができます。対応に困ったら、以下の消費者ホットラインまたは消費生活相談所へ相談しましょう。

②不用品回収トラブルに遭わないためには・・・
・ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取りましょう。
・不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。疑問に感じたら、担当部署へ問い合わせるとよいでしょう。
・作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
・クーリング・オフできる場合がありますの。困ったときはすぐに以下の消費者ホットラインまたは消費生活相談所へ相談しましょう。

問 消費者ホットライン　☎188（いやや）[土・日曜日受付可]
南三陸町消費生活相談所　☎29-6215 [火・木曜日　午前９時～午後３時]

公立小中学校講師募集

気仙沼市または南三陸町の公立小中学校で授業などに携わる臨時的任用職員（講師）を募集しています。
子どもたちの笑顔のために、一緒に働いてみませんか！

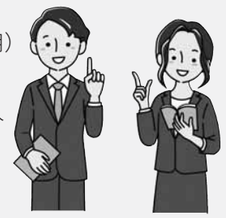

●募集内容　・常勤講師（職員の産休・育休などの代替や欠員などの事由による任用）
・非常勤講師（初任者研修や中学校免外解消などの事由による任用）
●応募資格　・小学校または中学校の「有効な教育職員普通免許状」を有している人
●応募方法　・「宮城県公立学校臨時的任用職員志願票」を提出（郵送または持参）
●提 出 先　宮城県気仙沼教育事務所　教育班学事担当　☎24-2572
〒988-0181　宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-６（気仙沼合同庁舎５階）
※「志願票」用紙は宮城県気仙沼教育事務所ホームページよりダウンロードしてください。
※詳細については、電話にてお問い合わせください。

南三陸警察署からのお知らせ

問 南三陸警察署 ☎46-3131

事件・事故は「110番」、相談などは「＃9110」

「110番通報」は、事件や事故などが発生した場合、警察官が現場に急行し、被害者（負傷者）の救出・救護、犯人の検挙、交通事故の捜査などを行うために、県民の皆様から**「緊急の電話通報」を受ける電話**です。
急を要しない相談や要望については、

●警察相談電話　＃９１１０
●警察相談ファックス　022-227-4110
を御利用ください。

「110番映像通報システム」を知っていますか？

全国の都道府県警察において、**「110番映像通報システム」**を運用しています。
このシステムは、スマートフォンなどの端末で撮影していただいた**事件・事故現場のリアルタイム映像や画像で警察に通報できるシステム**です。
110番通報の際に警察から映像や画像の送信を求められた際には、周囲の安全を確認し、可能な限りの御協力をお願いします。

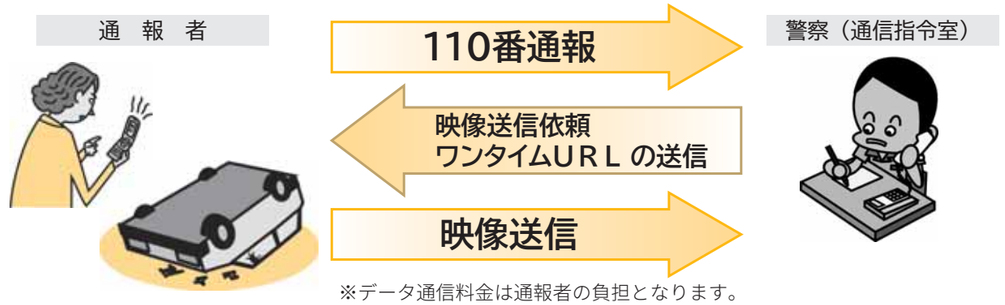

※データ通信料金は通報者の負担となります。

南三陸消防署からのお知らせ

火災のない一年になりますように

昨年は岩手県大船渡市での大規模林野火災をはじめ、全国各地で大きな被害をもたらす火災が多い一年でした。火災を防ぐための取り組みや、もし火災が発生してしまった場合の行動をぜひもう一度ご家庭で話し合ってみてください。

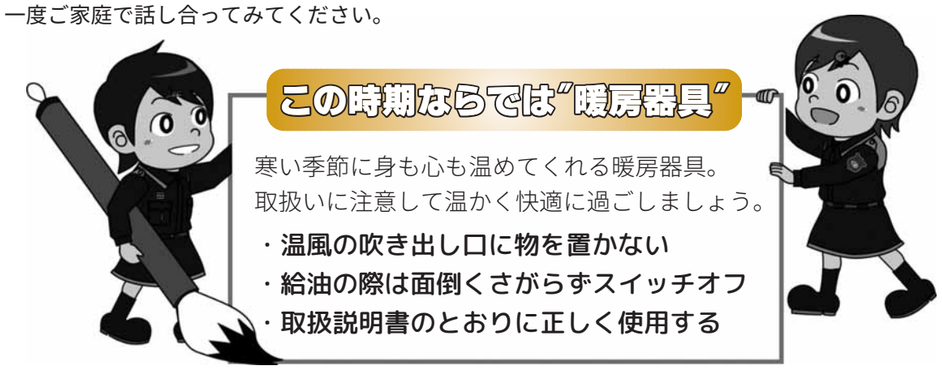

問 南三陸消防署　☎46-2677／歌津出張所　☎36-2222